推薦書作成要領

1. 推薦書について

記入例をご参照の上、推薦書へ必要事項をご記入ください。

(1) 基準日

2025年(令和7年)11月1日

(2) 推薦理由

技能、業界に対する貢献、各種団体表彰歴等を必ずご記入ください。

(3) 被推薦者が複数いる場合

藤沢市のホームページに推薦書を掲載しておりますので、ダウンロードしてご 記入ください。なお、ダウンロードが難しい方はコピーをしていただくか、事務 担当までご連絡をいただければ追加でご郵送いたします。

2. 添付書類

(1)住民票(本籍・続柄は省略可) 被推薦者が市内在住の場合は不要です。

- (2)技能資格証明書等の写し(免状をもって職種が認定されるものについては必須) 例:1級技能士、2級技能士、職業指導員の免許・資格証等
- (3) 表彰状等(感謝状を含む)の写し(該当がある場合のみ)

3. 提出期限

6月30日(月)午後5時まで

※期限までに提出できない場合は、事前に必ず連絡くださいますようお願いいたします。

4. 提出先

住 所: 〒251-8601

藤沢市朝日町1-1藤沢市役所本庁舎8階

藤沢市産業労働課労政担当

電 話:0466-50-8222 (直通)

Email: fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp

※藤沢市技能職団体連絡協議会事務局 (F プレイス) ではありませんので お気を付けください。

5. その他注意事項

(1) 表彰要件について

各表彰の被推薦者には、それぞれ要件がありますので、推薦書記入前と提出前に、 被推薦者が要件を満たしているかご確認をお願いします。

藤沢市技能者表彰要綱 第3条より抜粋

(表彰対象者)

第3条 表彰の対象者は、(~中略~)表彰の種類に応じ、次の各号のとおりとする。

- (1) 技能功労者表彰 次に該当する者
 - ア 同一の職に30年以上従事している者で、年齢60歳以上のもの
 - イ 優れた技能を持ち、他の模範と認められる者
 - ウ 同一の職の指導的立場にある者
 - エ 優秀技能者表彰を受けた者については、表彰の日から<u>5年以上経過</u>していること。
- (2) 優秀技能者表彰 次に該当する者
 - ア 同一の職に20年以上従事している者で、年齢40歳以上のもの
 - イ 中堅技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範と認められる者
 - ウ 優秀青年技能者表彰を受けた者については、表彰の日から<u>5年以上経過</u> していること。
- (3) 優秀青年技能者表彰 次に該当する者
 - ア 同一の職に5年以上従事している者で、年齢40歳未満のもの
 - イ 優れた技能を持ち、将来を嘱望される者

(2) 式典について

現時点では、<u>11月23日(日)</u>に藤沢市藤沢市民センター・労働会館複合施設 (Fプレイス) ホールにて実施予定ですが、状況によっては、開催方法の変更や中止 になることもございますので、ご承知おきください。